



正岡 千博 議員

本市の農業の行方

問

①「人・農地プラン」の取り組みの経過と現在の状況は。

②農地中間管理機構（農地集積バンク）について問う。

答

武智市長

①現在、稲荷・上吾川・下三谷・上野の4地区21集落で作成され、残り25地区127集落を対象に説明会等を順次開催し、早期完成に努めている。

プランの作成の可否を含めた決定は地域で行うことになっている。

②国は、この機構の整備、活用を、農地の集約化や

担い手の確保等農業活力向上策の柱と位置付け、人・農地プランと一体で進め、より高い成果を目指すとしている。

今後、所有者が担い手に農地を託さず耕作放棄地が増えるといったことがないよう、プランにおける農地の出し手、受け手双方の制度に対する十分な理解と、公機関の仲介によるスムーズな運用が図られるよう、関係団体等と連携を図り、情報収集と周知に努めていきたい。

粗大ごみ不法投棄の対策

問

①現状の取り組みと監視カメラ、看板等は。

②不法投棄の今後の対策は。

③粗大ごみ戸別収集の現状と今後の対策は。
④投棄されたごみの回収は。市民一斉粗大ごみ回収日を設けては。

答

武田市民福祉部長

①昨年度は8 m容量のコンテナ5箱分の処分を行い、本年11月末現在で3箱分の投棄物を回収した。

監視カメラ10基を市内各所に設置しており、不法投棄が見られないことから、防止効果が表れている。

不法投棄防止看板は、年間約20カ所の設置要望があり、監視カメラとの併設や不法投棄の現場等に設置することで、抑止効果を期待している。

②法に定めるとおり、市において処分する対応はとっていない。市が処分することによって、安易な不法投棄が増える恐れがあり、県内いずれの自治体も積極的な対応は行っていない。

③昨年度は2833件を取り扱った。ごみステーションへ持ち込まれる違反ごみが減少していることで、市民への制度の浸透と費用対効果は維持できている。

④市内一斉となると回収、処分完了までにかかりの日数を要することが見込まれ、実施は困難と考えるが、問題点を精査しながら検証を加えていく。



不法投棄対策の看板設置

いち課いち押し事業

問

①本市の事務事業行政評価結果の経緯と成果、今後の方向性は。

②本市も各課単位で行政評価の内容、成果を積極的にPRしては。

答

武智市長

①平成19年度から行政評価制度を本格導入した。評価結果で明らかになった課題や問題点を踏まえ、行政経営システムの機軸として機能する制度の実現を目指している。最終的には、予算編成時の活用も視野に、市民にとってわかりやすい行政を実現し、理解を深めると同時に、市民参画の機会を拡大するため鋭意取り組んでいる。

実績としては、平均631件の評価を毎年実施し、その結果、縮小または廃止の検討という判断が累積で65件、年間平均1.7%である。

②栃木県足利市の取り組み事例は、逼迫した財政状況と厳しい経営環境に直面している本市において、さらなる行政改革推進に有効な方策である。今後導入に向けての調査研究を進めていきたい。